

浜松医療センター新病院建設事業に対する附帯意見

浜松市議会新病院建設特別委員会

浜松医療センターは、地域住民の命と健康を守る最後の砦として、今後も地域に必要な公立病院であり、新病院建設構想（整備手法及び財政計画等に係る見直し部分を含む）に基づく病院の建替えについては、市議会新病院建設特別委員会として了承するものである。

なお、新病院の建設に際しては、将来にわたり持続可能な経営基盤のもと、地域から求められる公的医療を安定的、かつ、市民満足度の高いレベルで提供できるよう下記の項目に十分配慮することを条件とする。

また、今後の新病院建設事業の進捗について、逐次、状況を議会に報告するとともに、その後の状況変化への対応については、その都度議会と協議すること。

記

- 1 病院運営においては、全職員が共通認識のもと一丸となって、安定的な経営基盤の確保に努めること。とりわけ、院長等の幹部医師の果たす役割は大きく、常に病院の経営状況を把握分析し、改善に努めること。
- 2 公立病院の使命である救急・小児・周産期に加え、その他地域に欠ける医療はもとより、今後も低廉で迅速かつ患者満足度の高い医療を提供すること。
- 3 今後、具体的な診療体制を決定する際には、地域における医療供給体制の動向を見極めるとともに、静岡県が策定する地域医療構想との整合にも配慮すること。また、地域包括ケアシステム構築における医療センターの位置付けも明確にすること。
- 4 建設発注時期については、経済動向等を十分注視し、適正な建設コストが確保できる状況の中で整備を進めること。
- 5 医療センターの設立経緯を踏まえ、医師会・浜松医科大学とのさらなる協力体制を確立し、病診連携の促進、医師の安定確保や若手医師の育成に努めること。
- 6 新病院建設に当たり、既存施設の活用についても十分慎重に検討すること。